



山梨県美容専門学校「理容科」を設立

～理美容業界としての新たな一歩～

山梨県美容生活衛生同業組合
山梨県理容生活衛生同業組合

山梨県美容専門学校では、平成30年度の入学式を4月12日(木)にアピオ甲府(昭和町)で開催、今年度から「理容科」も新設され、理容業界・美容業界が一体となって人材育成に取り組むこととなった。

理容は頭髪カットに加えシェービングを行い、美容はパーマネントのほかに化粧や結髪などのサービスを行うことが特徴となっている。法律でも理容は「容姿を整える」、美容は「容姿を美しくする」と定義され、理容師・美容師はそれぞれ異なった

国家資格が必要とされる。

本県では、平成19年に県内唯一の理容学校であった山梨県理容専門学校が閉校したため、理容師免許の取得には県外の学校へ進学しなければならず、県内では山梨県美容専門学校で美容師の資格取得ができるだけであった。



平成30年度入学式

しかし、平成29年3月に業法等が改正され、理容師・美容師のいずれか一方の資格を持った者が他方の資格取得のための国家試験で関係法規や制度、衛生や運営管理など6課目の必修が免除となった。併せて、専門学校の養成課程に「理容修得者課程・美容修得者課程」を設けることが可能となったため、山梨県美容専門学校(山形正喜校長)と山梨県美容業生活衛生同業組合(深澤仁理事長)・山梨県理容生活衛生同業組合(齊藤信善理事長)の3組織が連携し、今年度から山梨県美容専門学校に「理容科」を新設し、理容師の資格取得ができるようにした。

県美容専門学校の山形校長は、「県内で理容師と美容師の資格取得ができるようになったことで、次世代を担う人材養成と創造性と技能を備えた後継者の育成を目指せる体制ができた。学生の技術向上はもとより、将来・業界のリーダーとなり活躍して行ける人材が育つことを期待している。」と理美容業界の発展と今後の抱負・決意を述べた。



講義の様子